

開会 午前10時00分

◎開会及び開議の宣告

○議長（目時重雄君） おはようございます。

先に、きのう全県の議員研修会がありました。本当にご苦労さまでした。

ただいまの出席議員数は12人であります。

よって、定足数に達しております。

ただいまから平成30年第4回小坂町議会（臨時会）を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名

○議長（目時重雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、小坂町議会会議規則第111条の規定により、11番、熊谷聰君、1番、鹿兒島巖君を指名いたします。

◎会期の決定について

○議長（目時重雄君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

会期につきましては、運営委員会委員長のご報告を求めます。

委員長。

○議会運営委員長（鹿兒島 巖君） おはようございます。

それでは、本臨時会についての議会運営委員会は、7月25日に開催をいたしました。

本臨時会に係る案件は、契約締結案件2件であります。

したがいまして、議会運営委員会といたしましては、会期を本日1日間とすることを提案をいたします。

以上であります。

○議長（目時重雄君） お諮りいたします。

本臨時会の会期につきましては、ただいまの運営委員長の報告のとおり、本日１日間にいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（目時重雄君） ご異議はないものと認めます。

よって、本臨時会の会期は１日間と決定いたしました。

◎議案第６４号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（目時重雄君） 日程第３、議案第６４号 旧七滝小学校改修工事の請負契約の締結についてを議題といたします。

職員に議案を朗読させます。

〔職員議案朗読〕

○議長（目時重雄君） 町長から提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（細越 満君） おはようございます。

本日は、平成30年第４回小坂町議会（臨時会）を招集いたしましたところ、議員各位には時節柄大変お忙しい中ご参会を賜り、まことにありがとうございます。

本議会に提出いたします議案は、請負契約の締結と購入契約の締結の２件であります。いずれの議案につきましても慎重ご審議の上、ご協賛賜りますようお願いを申し上げます。

それでは、議案第６４号 旧七滝小学校改修工事の請負契約の締結について、提案理由をご説明申し上げます。

本工事は、昭和56年完成で平成25年３月に閉校した築36年となる旧七滝小学校を、地区住民の福祉の向上や地域振興を目的に改修するものでございます。

主な工事といたしまして、１階は地区住民向けとして地域交流スペース、浴室・談話コーナー、七滝小学校時代の展示スペース、その他は花輪ふくし会へ訓練・作業スペースなどに貸し出すほか、事務室や倉庫を整備いたします。また、２階はほぼ現状のまま貸し事務所を６室配置しております。

去る７月23日に、５業者による指名競争入札を実施いたしましたところ、株式会社タナックスが消費税込み２億1,600万円で落札いたしました。

本契約が、予定価格5,000万円以上となりますことから、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

詳細につきましては建設課長に説明いたさせますので、慎重ご審議の上、ご協賛賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○議長（目時重雄君） 建設課長。

○建設課長（伏見俊一君） それでは、私のほうから旧七滝小学校改修工事の詳細説明を申し上げます。

入札は、町内外の建築工事A級5業者によって去る7月23日に実施されました。翌24日付で株式会社タナックスと仮契約を締結しております。議決をいただきました後、直ちに本契約を締結いたします。ちなみに、その他の4業者の入札価格であります。いずれも消費税込みで小坂建設株式会社が2億1,708万円、株式会社小板橋建設が同じく2億1,708万円、株式会社石川組が2億1,762万円、株式会社田中建設が2億1,783万6,000円で行いました。工事の概要を説明いたします。

議案審議の参考1ページをお開きください。

この図面は改修前後の配置図になります。一番左が現状、右が改修後になりますが、配置上の一番の違いは町道側、左側の給食棟を解体いたしまして、駐車場に整備いたします。台数は普通車20台とし、玄関前に配置することで利用しやすくいたしました。なお、北側にはフェンスを撤去いたしまして、新たに新設をする予定にしております。

2ページをお開きください。

次に、1階から説明をいたします。

図面左側に当たる建物の西側には玄関、事務室、倉庫、地域交流スペース、トイレ、浴室、談話コーナーといった、主に地域の皆さんが利用するスペースとしてまとめられております。建物の中ほどは花輪ふくし会へ賃貸する訓練、作業室、多目的休憩室、それから更衣室、医務室、相談室などを設けております。

東側は、七滝小学校時代の資料などを常時展示・保存するスペースや倉庫を設けております。また、体育館側のトイレもあわせて改修をいたします。

3ページをお開きください。

2階は教室の仕切りをそのまま利用いたしまして、59.5平米18坪の貸し事務所を6室準備いたしました。町で起業を希望する方々へ貸し付ける予定です。また、2階北側には広目

のフリースペースを設けておりまして、入居者同士の交流だとか商品展示などができる空間を確保いたしております。

東側には旧調理室を、調理台の高さを改修してそのまま残します。地域住民の方々が交流に使用したり、地元食材を使った特産品の開発などが利用できるようにしております。

工期は3月22日として年度内の完成を目指しておりますが、安全に最大限配慮いたしまして、事故のないように努めてまいりたいと考えております。

以上、詳細の説明とさせていただきます。

○議長（目時重雄君） これより質疑に入ります。質疑はありますか。

11番。

○11番（熊谷 聡君） 11番、熊谷です。

ちょっとお聞きしたいのですけれども、これはみんな校舎の中の話であって、外側の屋根とかはどういう状況になっているのか、改修しなくても20年なら20年もつのか、その辺もちょっとお聞きしたいなと思って今質問させていただきます。

○議長（目時重雄君） 総務課長。

○総務課長（山崎 明君） 屋根につきましては改修する予定です。あと、あわせて外壁のほうも、今回あわせてやる予定にしております。

○議長（目時重雄君） そのほか何か。

1 番。

○1 番（鹿兒島 巖君） ようやく具体的な利活用が始まるということで、地域住民にとってはある意味では首を長くして待っていたわけで、またその中で住民も活用できるというスペースが確保された、これについては大変うれしく思っているわけであります。

そこで関連の質問であります。今、屋根のお話がありました。あわせて校舎周辺の、例えば樹木等の問題が大分繁茂しておりまして、冬期間枯れた樹木の枝が道路に落ちて、車がぶつかりそうになったというのは昨年ちょっとありまして、心配をしたわけでありましたが、いずれ周辺の整備、樹木等を含めた整備が必要ではないかというふうに思っているわけでありまして、その辺の今後の計画等については、これの工事の関係でどういうふうに考えていられるのか、もし具体的な方向性がありましたら教えていただきたいと思います。

○議長（目時重雄君） 総務課長。

○総務課長（山崎 明君） 今の鹿兒島議員がおっしゃられた件につきましては、6月補正のほうに樹木の剪定と伐採を含めた予算を計上しております。発注についてはまだ確認はして

おりませんけれども、早い時期には発注して伐採なり剪定はする予定しております。

それにつきましては、町道周辺の部分が特にまず、その部分を含めての今回予算措置をしております。

○議長（目時重雄君） そのほかいいですか。

10番。

○10番（小笠原憲昭君） そうしますと、工期が3月22日までということなようですので、使用できるのは来年の4月1日からというふうに考えていいのでしょうか。

○議長（目時重雄君） 総務課長。

○総務課長（山崎 明君） 現在の予定は4月から開始したいと思っております。

○議長（目時重雄君） 10番。

○10番（小笠原憲昭君） これは直接工事契約には関係ないことですが、この施設を管理していく立場から、いつまでも旧七滝小学校という施設名称はいかがなものかと、私はそう思います。これは工事をする際に当たっては、こういう名称で工事施工されても結構だと思えるのですが、いずれ4月から施設を使うという場合には、やはりそれなりの施設のネーミングが必要でないかというふうなことも考えますから、まだ時間がありますので、ご検討いただけるのかどうか、その辺見解を伺いたいと思います。

○議長（目時重雄君） 総務課長。

○総務課長（山崎 明君） 名称等につきましては、いずれこの旧七滝小学校につきましては、設置条例も含めて管理条例の設置が必要でございますので、それにつきましては12月議会までに、こちらで内容精査して提案したいと思っておりますので、それにあわせて名称のほうも検討したいと思っております。

○議長（目時重雄君） そのほかございませんか。

4番。

○4番（亀田利美君） 先ほど総務課長からは樹木の剪定について、早いうちにやるのだということであったけれども、一つ要望しておきたいのですが、七滝連協の体育大会が今2日にあります。できれば、その前に間に合わせていただいて、地域の住民の方々にこういうふうな感じで、まず外構はこういうふうな感じになりますというふうな、そういうふうなアピールもしてもいいのかなと思いますので、ぜひそういうふうな努力をしていただきたいと思います。

以上です。

○議長（目時重雄君） そのほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（目時重雄君） 質疑はないものと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（目時重雄君） 討論はないものと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより議案第64号を採決いたします。

この採決は、起立によって行います。

議案第64号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（目時重雄君） 起立全員であります。

よって、議案第64号は原案のとおり可決されました。

◎議案第65号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（目時重雄君） 日程第4、議案第65号 消防ポンプ自動車の購入契約の締結について
を議題といたします。

職員に議案を朗読させます。

〔職員議案朗読〕

○議長（目時重雄君） 町長から提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（細越 満君） 議案第65号 消防ポンプ自動車の購入契約の締結について、提案理由
をご説明申し上げます。

本購入契約の締結は、小坂町消防団第2分団濁川班に配置している消防ポンプ自動車が老朽により活動に支障を来すおそれがありますことから、新たに消防ポンプ自動車1台を購入するものであります。

同ポンプ自動車は、平成元年に購入し、火災及び訓練に出動してまいりましたが、29年間使用していることもあり、老朽化が著しく維持費もかさんできたことから、このたび購入し緊急出動に万全を期すものであります。

去る7月23日に、2業者による指名競争入札を実施いたしましたところ、株式会社能代消防センターが消費税込み2,073万6,000円で落札いたしました。本契約が、予定価格700万円以上となりますことから、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

詳細につきましては建設課長に説明いたしますので、慎重ご審議の上、ご協賛賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（目時重雄君） 建設課長。

○建設課長（伏見俊一君） それでは、私のほうから消防ポンプ自動車の購入の詳細説明を申し上げます。

入札は町外の消防自動車納入5業者によって去る7月23日に実施されました。翌24日付で株式会社能代消防センターと仮契約を締結しております。議決をいただきました後、直ちに本契約を締結いたします。ちなみに、その他4業者の入札価格であります。いずれも消費税込みで株式会社工藤米治商店が2,181万6,000円、株式会社山二、太平興業株式会社、UDトラック株式会社の3社につきましては入札を辞退しております。

新たに購入する消防ポンプ自動車は、低床4輪駆動大型消防専用シャシーに高圧2段バランスタービンポンプを装備し、河川・消火栓等の水利により強力な放水をなし、一般火災に対し速やかに活動できる仕様となっております。

以上、まことに簡単ではございますが、説明とさせていただきます。

○議長（目時重雄君） これより質疑に入ります。質疑はありますか。

11番。

○11番（熊谷 聡君） 私、これちょっと消防ポンプの購入のやつは初めてなもので、ちょっとおしえていただきたいのですけれども、消防ポンプのカタログ等ということはないのでしょうか。例えば、皆さん車買うにしてもカタログを見て、こういう車を買うのだ、こういうやつを買うのだということがあると思うのですよ。カタログ等があればわかりやすいし、それから何tの車なのかもわからない、今、車の免許の資格も普通車、それから4t未満、それから8t、それ以上とそういうふうに分かれているもので、この仕様がさっぱりこれだったらただの消防自動車というしかわからないのですよ。カタログ等を今後つけていただけ

ればありがたいなというところで一つお願いします。

○議長（目時重雄君） 建設課長。

○建設課長（伏見俊一君） すみません、カタログだと特定することになりますので、いわゆる仕様書でもってこういうふうなポンプ自動車だよということを入札に参加する方々には説明をしております。仕様書です。

○議長（目時重雄君） 副町長。

○副町長（成田祥夫君） 本来であれば、議案審議の参考で物品購入の際は仕様書等添付しておりましたけれども、今回漏れておりました。次回からは気をつけたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（目時重雄君） そのほか質疑ございませんか。

4 番。

○4 番（亀田利美君） ちょっと参考までに、この元年のポンプ車、古いのはこの処分はどういうふうな形で処分ということになりますか。

○議長（目時重雄君） 町民課長。

○町民課長（細越浩美君） 古いポンプ車につきましては、廃車処分という形にしたいと考えております。走行距離としては、特に 1 万 3,000km ほどしか走っておりませんが、何せポンプそのものが 30 年以上使っているということで、ポンプのスピンダル部からのオイル漏れなど、数々の補修や点検が必要だということもありまして、今回、車両の更新を計画したものであります。

したがいまして、古いポンプ車につきましては、今後ポンプ車としての使用はできないものというふうに考えて、廃車をということで考えております。

○議長（目時重雄君） 4 番。

○4 番（亀田利美君） 廃車にするのはわかりますけれども、km 数今言った 1 万弱でしょう。それでボディー、エンジン、サッシュのほうは大丈夫だと思うのですが、上物のポンプ自体がだめだということであつたけれども、その元年車であってもエンジンそのものは再利用も海外ではするわけだけれども、これは丸々無償で解体業者へ引き渡すということなのでしょうか。

○議長（目時重雄君） 町民課長。

○町民課長（細越浩美君） それにつきましても、今後はまだ年内使う予定がございますので、その間に解体業者などいろんなところと交渉をしてみたいというふうに考えております。

ですが、ポンプ車といいますのは実際走行して使うというよりも、現場に出場して2時間、3時間エンジンをフル回転で使うというふうな形ですので、思ったよりもエンジンのワンメーターが上がっているという現状でございますので、実際のエンジンについてもどの程度なのかは大変不明な点がございます。

以上です。

○議長（目時重雄君） そのほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（目時重雄君） 質疑はないものと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（目時重雄君） 討論はないものと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより議案第65号を採決いたします。

この採決は、起立によって行います。

議案第65号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（目時重雄君） 起立全員であります。

よって、議案第65号は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長（目時重雄君） 以上をもちまして、本臨時会に予定されました案件は全部終了いたしました。

これをもって、平成30年第4回小坂町議会（臨時会）を閉会いたします。

ご協力ありがとうございました。

閉会 午前10時27分